

国境措置変更による本道への影響試算 データ諸元(農産物生産等)

項 目			単位	米		小 麦		砂糖(てん菜)		
				データ	データの諸元	データ	データの諸元	データ	データの諸元	
価 格	競合するもの	道産品価格	①	円/kg			50	道産小麦の上場全銘柄平均落札価格(税込) (13年産) 【全国米麦改良協会】		
		国境措置変更後の道産品価格(上限値)	②	円/kg						
		国境措置変更後の道産品価格(下限値)	③	円/kg			42	マークアップの引下げにより、外国産麦の販売価格が低下することに伴い、国内産麦価格も低下(約7.8円/kg)する。		
		輸入品価格	④	円/kg					65	ロンドン白糖価格(諸掛(フレート、保険料、引き取り経費)加算) <09~13砂糖年度5中3平均> 【英国ロンドン市場公表データ】
	競合しないもの	道産品価格	⑤	円/kg	240	相対取引価格(玄米ベース、税込み、包装代込み) <13年産> 北海道 ななつぼし 14,422円/60kg 【農水省:米穀の取引に関する報告】			200	精製糖の市中相場価格 <09~13砂糖年度5中3平均> 【日本経済新聞】
		国境措置変更後の道産品価格(上限値)	⑥	円/kg						
		国境措置変更後の道産品価格(下限値)	⑦	円/kg					193	国境措置変更後の国産品(国産糖)価格 国産糖価格-加糖調製品等の関税割当設定等による価格下落相当額5円/kg)-高糖度原料糖の調整金減額削減相当額(2円/kg) 【農林水産省推計】
道産品生産量	競合するもの		⑧	千トン			539	道産小麦生産量 (11~13年産平均) 【農水省・作物統計】		
	競合しないもの	価格が低下すると見込むもの	⑨	千トン					607	国内産糖のうちてん菜糖の生産量(精糖換算) <14砂糖年度> 【農水省・砂糖及び異性化糖の需給見通し】
		国境措置変更後も価格が低下しないと見込むもの	⑩	千トン	601	北海道における米の「主食用」(水稻)の収穫量 <13年産> 【農水省:作物統計】				
生 産 額			⑪	百万円	144,240	⑤×(⑨+⑩)	27,015	①×⑧	121,400	⑤×(⑨+⑩)
生産減少額(最小値)			⑫	百万円						
生産減少額(最大値)			⑬	百万円	0	(⑤-⑦)×⑨	4,183	(①-③)×⑧	4,310	(⑤-⑦)×⑨

※ ラウンドの関係で、算出する額が、生産額・生産減少額と一致しない場合がある。

国境措置変更による本道への影響試算 データ諸元(農産物生産等)

項 目			単位	でん粉原料作物		小 豆		いんげん		
				データ	データの諸元	データ	データの諸元	データ	データの諸元	
価 格	競合するもの	道産品価格	①	円/kg	124	片栗粉用、水産練り製品用等の国内産ばれいしよでん粉価格 <09～13でん粉年度5中3平均> 【農水省推計】				
		国境措置変更後の道産品価格(上限値)	②	円/kg						
		国境措置変更後の道産品価格(下限値)	③	円/kg	108	国産品価格(124/kg)－関税削減相当分(16円/kg)				
		輸入品価格	④	円/kg	65	ばれいしよでん粉CIF価格(アメリカ合衆国) <09年> 【財務省・貿易統計】	124	輸入小豆のCIF価格 (10～14年度5中3平均) 【財務省・貿易統計】	107	輸入いんげんのCIF価格 (10～14年度5中3平均) 【財務省・貿易統計】
	競合しないもの	道産品価格	⑤	円/kg			359	小豆の年平均価格 (10～14年度5中3平均) 【農水省・農作物価統計】	280	大手亡の年平均価格 (10～14年度5中3平均) 【農水省・農作物価統計】
		国境措置変更後の道産品価格(上限値)	⑥	円/kg						
国境措置変更後の道産品価格(下限値)		⑦	円/kg							
道産品生産量	競合するもの		⑧	千トン	78	制度対象外(片栗粉用、水産練り製品用等)の国産ばれいしよでん粉生産量 <13年産>				
	競合しないもの	価格が低下すると見込むもの	⑨	千トン						
		国境措置変更後も価格が低下しないと見込むもの	⑩	千トン			60	道内生産量 (10～14年度5中3平均) 【農水省・作物統計】	17	道内生産量 (10～14年度5中3平均) 【農水省・作物統計】
生 産 額			⑪	百万円	9,672	①×⑧ ※制度対象品目を含めた生産額 172 億円	21,540	⑤×(⑨+⑩)	4,760	⑤×(⑨+⑩)
生産減少額(最小値)			⑫	百万円						
生産減少額(最大値)			⑬	百万円	1,248	(①－③)×⑧	0	(⑤－⑦)×⑨	0	(⑤－⑦)×⑨

※ ラウンドの関係で、算出する額が、生産額・生産減少額と一致しない場合がある。

国境措置変更による本道への影響試算 データ諸元(農産物生産等)

項 目			単位	トマト加工品(トマトケチャップ)		トマト加工品(トマトジュース)		
				データ	データの諸元	データ	データの諸元	
価 格	競合するもの	道産品価格	①	円/kg				
		国境措置変更後の道産品価格(上限値)	②	円/kg				
		国境措置変更後の道産品価格(下限値)	③	円/kg				
		輸入品価格	④	円/kg				
	競合しないもの	道産品価格	⑤	円/kg	2.025	トマトケチャップ販売価格(道内産完熟トマト使用) <13年産> 【農産振興課調べ】	810	道内産トマトジュース価格 <13年度道内主要加工場の平均販売価格> 【農産振興課調べ】
		国境措置変更後の道産品価格(上限値)	⑥	円/kg				
		国境措置変更後の道産品価格(下限値)	⑦	円/kg				
道産品生産量	競合するもの		⑧	千トン				
	競合しないもの	価格が低下すると見込むもの	⑨	千トン				
		国境措置変更後も価格が低下しないと見込むもの	⑩	千トン	0.0005	トマトケチャップ・ソース道内産総生産量(道内産完熟トマト使用) <13年産> 【農産振興課調べ】	1.2	トマトジュースの道内総生産量 <13年産> 【農産振興課調べ】
生 産 額			⑪	百万円	1	$⑤ \times (⑨ + ⑩)$	972	$⑤ \times (⑨ + ⑩)$ ※トマト加工品 計 973 百万円
生産減少額(最小値)			⑫	百万円				
生産減少額(最大値)			⑬	百万円	0	$(⑤ - ⑦) \times ⑨$	0	$(⑤ - ⑦) \times ⑨$ ※トマト加工品 計 0 百万円

※ ラウンドの関係で、算出する額が、生産額・生産減少額と一致しない場合がある。

国境措置変更による本道への影響試算 データ諸元(農産物生産等)

項 目			単位	りんご(果汁)		りんご(生果)		
				データ	データの諸元	データ	データの諸元	
価 格	競合するもの	道産品価格	①	円/kg	480	道内産りんごジュース販売価格 <13年産りんごの道内主要加工場の平均販売価格> 【農産振興課調べ】		
		国境措置変更後の道産品価格(上限値)	②	円/kg	466	道産りんごジュース販売価格(480円/kg)-関税削減相当分(28円/kg)/2		
		国境措置変更後の道産品価格(下限値)	③	円/kg	452	道産りんごジュース販売価格(480円/kg)-関税削減相当分(28円/kg)		
		輸入品価格	④	円/kg	149	りんご果汁CIF価格(世界総計) <10~13年平均> 【財務省・貿易統計】		
	競合しないもの	道産品価格	⑤	円/kg			173	りんご生果価格 <10~13年平均> 【札幌市中央卸売市場統計】
		国境措置変更後の道産品価格(上限値)	⑥	円/kg				
		国境措置変更後の道産品価格(下限値)	⑦	円/kg				
道産品生産量	競合するもの		⑧	千トン	0.3	りんご果汁の道内産総生産量 <13年産> 【農産振興課調べ】	りんご生果7月販売分量 <13年産> なし 【札幌市中央卸売市場統計】	
	競合しないもの	価格が低下すると見込むもの	⑨	千トン				
		国境措置変更後も価格が低下しないと見込むもの	⑩	千トン			7.7	りんご生果(7月販売分量除く)の生産量 <13年産> 【農水省・果樹生産出荷統計】
生 産 額			⑪	百万円	144	①×⑧	1,332	⑤×(⑨+⑩) ※りんご 計 1,476 百万円
生産減少額(最小値)			⑫	百万円	4	(①-②)×⑧	0	(⑤-⑥)×⑨ ※りんご 計 4 百万円
生産減少額(最大値)			⑬	百万円	8	(①-③)×⑧	0	(⑤-⑦)×⑨ ※りんご 計 8 百万円

※ ラウンドの関係で、算出する額が、生産額・生産減少額と一致しない場合がある。

国境措置変更による本道への影響試算 データ諸元(農産物生産等)

項 目			単位	牛乳乳製品(チーズ[抱合せ対象チェダー・ゴータ等])		牛乳乳製品(チーズ[抱合せ対象以外のチェダー・ゴータ等])		牛乳乳製品(チーズ[チェダー・ゴータ等以外])		
				データ	データの諸元	データ	データの諸元	データ	データの諸元	
価 格	競合するもの	道産品価格	①	円/kg	53	チーズ向け生乳取引価格 <09~13年度5中3平均> 【農水省調べ】	53	チーズ向け生乳取引価格 <09~13年度5中3平均> 【農水省調べ】		
		国境措置変更後の道産品価格(上限値)	②	円/kg	23	輸入品価格と同額	49	国産品価格(53円)－関税削減相当分(7円*)の1/2)＝49円 *輸入品チーズ価格(23円)×29.8%(関税)＝7円		
		国境措置変更後の道産品価格(下限値)	③	円/kg	23	輸入品価格と同額	46	国産品価格(53円)－関税削減相当分(7円*)＝46円 *輸入品チーズ価格(23円)×29.8%(関税)＝7円		
		輸入品価格	④	円/kg	23	TPP由来チーズCIF価格(生乳換算価格) <09~13年度5中3平均> 【財務省・貿易統計】	23	TPP由来チーズCIF価格(生乳換算価格) <09~13年度5中3平均> 【財務省・貿易統計】	23	TPP由来チーズCIF価格(生乳換算価格) <09~13年度5中3平均> 【財務省・貿易統計】
	競合しないもの	道産品価格	⑤	円/kg					53	チーズ(チェダー、ゴータ等以外)向け生乳取引価格 <09~13年度5中3平均> 【農水省調べ】
		国境措置変更後の道産品価格(上限値)	⑥	円/kg						
		国境措置変更後の道産品価格(下限値)	⑦	円/kg						
道産品生産量	競合するもの		⑧	千トン	244	チーズ向け生乳処理量(北海道495千トン)×抱合せ対象チェダー・ゴータ等のシェア(49.2%)＝244千トン <13年度> 【農水省・牛乳乳製品統計、牛乳乳製品課調べ】	167	チーズ向け生乳処理量(北海道495千トン)×抱合せ対象以外のチェダー・ゴータ等のシェア(33.9%)＝167千トン <13年度> 【農水省・牛乳乳製品統計、牛乳乳製品課調べ】		
	競合しないもの	価格が低下すると見込むもの	⑨	千トン						
		国境措置変更後も価格が低下しないと見込むもの	⑩	千トン					84	チーズ向け生乳処理量(北海道495千トン)×チェダー・ゴータ等以外のシェア(16.9%)＝84千トン <13年度> 【農水省・牛乳乳製品統計、牛乳乳製品課調べ】
生産額			⑪	百万円	12,932	①×⑧	8,851	①×⑧	4,452	⑤×(⑨+⑩)
生産減少額(最小値)			⑫	百万円	7,320	(①-②)×⑧	668	(①-②)×⑧	0	(⑤-⑥)×⑨
生産減少額(最大値)			⑬	百万円	7,320	(①-③)×⑧	1,169	(①-③)×⑧	0	(⑤-⑦)×⑨

※ ラウンドの関係で、算出する額が、生産額・生産減少額と一致しない場合がある。

国境措置変更による本道への影響試算 データ諸元(農産物生産等)

項目			単位	牛乳乳製品(バター・脱脂粉乳等)		牛乳乳製品(生クリーム等)		牛肉			
				データ	データの諸元	データ	データの諸元	データ	データの諸元		
価格	競合するもの	道産品価格	①	円/kg	71	バター・脱脂粉乳等向け生乳取引価格 <09~13年度5中3平均> 【農水省調べ】	79	生クリーム等向け生乳取引価格 <09~13年度5中3平均> 【農水省調べ】	883	中央市場枝肉卸売価格(肉質等級1等級及び2等級(和牛、交雑牛を除く)の平均、部分肉換算価格(+0.7)) <13年度> 【農水省・畜産物流通統計】	
		国境措置変更後の道産品価格(上限値)	②	円/kg	67	国産品価格(71円/kg)-ホエイの影響を受けるバター・脱脂粉乳等向け生乳全体の低下額(7円/kg)の1/2(4円/kg) ※7円/kg(低下額)=15.6%(バター・脱脂粉乳等向け生乳のうちホエイの影響を受ける割合)×(71円(バター・脱脂粉乳等向け生乳取引価格)-23円/kg(輸入品価格))	75	国産品価格(79円/kg)-ホエイの影響を受ける脱脂粉乳・バター等向け生乳全体の低下額(7円/kg)の1/2(4円/kg)	808	国産品価格(883円/kg)-関税削減相当額分(150円/kg)/2=808円/kg	
		国境措置変更後の道産品価格(下限値)	③	円/kg	64	国産品価格(71円/kg)-ホエイの影響を受けるバター・脱脂粉乳等向け生乳全体の低下額(7円/kg)	72	国産品価格(79円/kg)-ホエイの影響を受ける脱脂粉乳・バター等向け生乳全体の低下額(7円/kg)	733	国産品価格(883円/kg)-関税削減相当額分(150円/kg)=733円/kg	
		輸入品価格	④	円/kg	23	TPP由来チーズCIF価格(生乳換算価格) <09~13年度5中3平均> 【財務省・貿易統計】	23	TPP由来チーズCIF価格(生乳換算価格) <09~13年度5中3平均> 【財務省・貿易統計】	554	世界総計CIF価格(508円/kg)+関税9%(46円/kg)=554円/kg <13年度> 【財務省・貿易統計】	
	競合しないもの	道産品価格	⑤	円/kg					2,337	中央市場枝肉卸売価格(肉質等級3~5等級及び2等級(和牛、交雑牛)の平均、部分肉換算価格(+0.7)) <13年度> 【農水省・畜産物流通統計】	
		国境措置変更後の道産品価格(上限値)	⑥	円/kg					2,244	競合するものの価格低下率の1/2の価格低下 (①-②)/①×1/2=4% ⑤-⑤×4%=2,244	
		国境措置変更後の道産品価格(下限値)	⑦	円/kg					2,150	競合するものの価格低下率の1/2の価格低下 (①-③)/①×1/2=8% ⑤-⑤×8%=2,150	
	道産品生産量	競合するもの		⑧	千トン	1,279	バター・脱脂粉乳等向け生乳処理量(北海道) <13年度> 【農水省・牛乳乳製品統計】	1,193	生クリーム等向け生乳処理量(北海道) <13年度> 【農水省・牛乳乳製品統計】	52	道内産総生産量=道内産牛枝肉生産量(88千トン)×部分肉換算率(70%)=62千トン ⑧競合するもの=62千トン×道内格付割合(84%(肉質等級1等級及び2等級(和牛、交雑牛を除く)))=52千トン ⑨競合しないもの=62千トン×道内格付割合(16%(肉質等級3~5等級及び2等級(和牛、交雑牛)))=10千トン <13年度> 【道内産牛枝肉生産量:農水省・畜産物流通統計】 【道内格付割合:農水省・畜産物流通統計より算定】
		競合しないもの	価格が低下すると見込むもの	⑨	千トン					10	
			国境措置変更後も価格が低下しないと見込むもの	⑩	千トン						
生産額			⑪	百万円	90,809	①×⑧	94,247	①×⑧ ※牛乳乳製品 計 3,068 億円 (飲用牛乳等向け生乳を含む)	69,286	①×⑧+⑤×(⑨+⑩)	
生産減少額(最小値)			⑫	百万円	5,116	(①-②)×⑧	4,772	(①-②)×⑧ ※牛乳乳製品 計 17,876 百万円	4,830	(①-②)×⑧+(⑤-⑥)×⑨	
生産減少額(最大値)			⑬	百万円	8,953	(①-③)×⑧	8,351	(①-③)×⑧ ※牛乳乳製品 計 25,793 百万円	9,670	(①-③)×⑧+(⑤-⑦)×⑨	

※ ラウンドの関係で、算出する額が、生産額・生産減少額と一致しない場合がある。

国境措置変更による本道への影響試算 データ諸元(農産物生産等)

項目			単位	豚 肉		鶏 肉		鶏 卵			
				データ	データの諸元	データ	データの諸元	データ	データの諸元		
価格	競合するもの	道産品価格	①	円/kg	590	中央市場枝肉卸売価格全規格平均(部分肉換算価格(÷0.7)) <09~13年度5中3平均> 【農水省・畜産物流通統計】	444	もも・むね平均卸売価格(東京) <09~13年度5中3平均> 【農水省・食鳥市況情報(東京)】	196	全農東京M卵卸売価格 <09~13年度5中3平均> 【JA全農たまご(株)】	
		国境措置変更後の道産品価格(上限値)	②	円/kg	568	国産品価格(590円/kg)－輸入豚肉の価格低下額(43円/kg=524円/kg×104.3%-504円/kg)/2	432	国産品価格(444円/kg)－関税削減相当分(23円/kg)/2	188	国産品価格(196円/kg)－関税削減相当分(16円/kg)/2	
		国境措置変更後の道産品価格(下限値)	③	円/kg	547	国産品価格(590円/kg)－輸入豚肉の価格低下額(43円/kg=524円/kg×104.3%-504円/kg)	421	国産品価格(444円/kg)－関税削減相当分(23円/kg)	180	国産品価格(196円/kg)－関税削減相当分(16円/kg)	
		輸入品価格	④	円/kg	504	9割は分岐点価格で輸入(=524円/kg)、 1割は従量税で輸入(=米国内豚肉卸売価格(カットアウト・ハビュー、部分肉換算価格(÷0.7))+輸送費等+従量税50円/kg)すると見込み、その加重平均 <09~13年度5中3平均> 【USDA・Livestock, Dairy and Poultry Outlook】	195	米国産CIF価格(HS0207.11~14) <09~13年度5中3平均> 【財務省・貿易統計】	123	世界総計CIF価格(殻付換算) <09~13年度5中3平均> 【財務省・貿易統計】	
	競合しないもの	道産品価格	⑤	円/kg	650	東京・大阪市場で標上及び上に格付された国産豚枝肉の卸売価格(部分肉換算価格(÷0.7)) <09~13年度5中3平均> 【農水省・畜産物流通統計】	444	もも・むね平均卸売価格(東京) <09~13年度5中3平均> 【農水省・食鳥市況情報(東京)】	196	全農東京M卵卸売価格 <09~13年度5中3平均> 【JA全農たまご(株)】	
		国境措置変更後の道産品価格(上限値)	⑥	円/kg	637	競合するものの価格低下率の1/2の価格低下 (①-②)/①×1/2=2% ⑤-⑤×2%=637	438	競合するものの価格低下率の1/2の価格低下 (①-②)/①×1/2=1.4% ⑤-⑤×1.4%=438	192	競合するものの価格低下率の1/2の価格低下 (①-②)/①×1/2=2% ⑤-⑤×2%=192	
		国境措置変更後の道産品価格(下限値)	⑦	円/kg	624	競合するものの価格低下率の1/2の価格低下 (①-③)/①×1/2=4% ⑤-⑤×4%=624	432	競合するものの価格低下率の1/2の価格低下 (①-③)/①×1/2=2.6% ⑤-⑤×2.6%=432	188	競合するものの価格低下率の1/2の価格低下 (①-③)/①×1/2=4% ⑤-⑤×4%=188	
	道産品生産量	競合するもの		⑧	千トン	37	道内産総生産量=国内産総生産量(917千トン)×豚枝肉生産量の北海道シェア(6.6%)=61千トン ⑧競合するもの=61千トン×(1-銘柄豚肉の割合(40%))=36.6千トン ⑨競合しないもの=61千トン×(銘柄豚肉の割合(40%))=24.4千トン <13年度> 【国内産総生産量:農水省・畜産物流通統計】 【豚枝肉生産量の北海道シェア:農水省・畜産物流通統計より算定】 【割合:農水省試算(業界紙調べ、業界聞き取り)】	5	道内産総生産量=国内産総生産量(1,036千トン)×食鳥処理重量の北海道シェア(5.2%)=54千トン ⑧競合するもの=54千トン×(業務・加工用(冷凍)のうち廉価品(10%))=5.4千トン ⑨競合しないもの(価格低下する)=54千トン×(業務・加工用(冷蔵)のうち廉価品(10%))=5.4千トン ⑩競合しないもの(価格低下しない)=54千トン×(家計消費(50%)+業務・加工用(うち廉価品以外のもの(30%))=43.2千トン <13年度> 【国内産総生産量:農水省試算(食料需給表から推計)】 【食鳥処理重量の北海道シェア:農水省・畜産物流通統計より算定】 【割合:農水省試算(農水省調べ(業界聞き取り)】	9	道内産総生産量=国内産総生産量(2,519千トン)×鶏卵生産量の北海道シェア(4.2%)=106千トン ⑧競合するもの=106千トン×(業務加工用(うち加工卵の使用が見込まれるもの)1/2(8.75%))=9.3千トン ⑨競合しない(価格低下する)=106千トン×(業務加工用(うち加工卵の使用が見込まれるもの)1/2(8.75%))=9.3千トン ⑩競合しない(価格低下しない)=106千トン×(家計消費(50%)+業務加工用(うち加工卵の使用が見込まれるもの以外のもの(32.5%))=87.4千トン <13年度> 【国内産総生産量:農水省試算(食料需給表)】 【鶏卵生産量の北海道シェア:農水省・畜産物流通統計より算定】 【割合:農水省試算(農水省調べ(業界聞き取り)】
		競合しないもの	⑨	千トン	24	【国内産総生産量:農水省・畜産物流通統計】 【豚枝肉生産量の北海道シェア:農水省・畜産物流通統計より算定】 【割合:農水省試算(業界紙調べ、業界聞き取り)】	5	【国内産総生産量:農水省試算(食料需給表から推計)】 【食鳥処理重量の北海道シェア:農水省・畜産物流通統計より算定】 【割合:農水省試算(農水省調べ(業界聞き取り)】	9	【国内産総生産量:農水省試算(食料需給表)】 【鶏卵生産量の北海道シェア:農水省・畜産物流通統計より算定】 【割合:農水省試算(農水省調べ(業界聞き取り)】	
		国境措置変更後も価格が低下しないと見込むもの	⑩	千トン			43		87		
生産額		⑪	百万円	37,454	①×⑧+⑤×(⑨+⑩)	23,976	①×⑧+⑤×(⑨+⑩)	20,776	①×⑧+⑤×(⑨+⑩)		
生産減少額(最小値)		⑫	百万円	1,122	(①-②)×⑧+(⑤-⑥)×⑨	97	(①-②)×⑧+(⑤-⑥)×⑨	112	(①-②)×⑧+(⑤-⑥)×⑨		
生産減少額(最大値)		⑬	百万円	2,208	(①-③)×⑧+(⑤-⑦)×⑨	189	(①-③)×⑧+(⑤-⑦)×⑨	223	(①-③)×⑧+(⑤-⑦)×⑨		

※ ラウンドの関係で、算出する額が、生産額・生産減少額と一致しない場合がある。

国境措置変更による本道への影響試算 データ諸元(農産物生産等)

項 目			単位	(参考試算)たまねぎ		
				データ	データの諸元	
価 格	競合するもの	道産品価格	①	円/kg	60	加工・業務用向けたまねぎ価格 <13年産> 【農産振興課調べ(農業団体聞き取り)】
		国境措置変更後の道産品価格(上限値)	②	円/kg	58	生産性向上等の体質強化対策により、関税削減相当分の1/2の価格低下 道産品価格(60円/kg)－関税削減相当分(3.4円*/kg)/2 *輸入品価格(40円/kg)×8.5%(関税)=3.4円/kg
		国境措置変更後の道産品価格(下限値)	③	円/kg	57	道産品価格(60円/kg)－関税削減相当分(3.4円/kg)
		輸入品価格	④	円/kg	40	米国産CIF価格 <09～13年の5中3平均> 【財務省・貿易統計】
	競合しないもの	道産品価格	⑤	円/kg	84	生食向けたまねぎ価格 <13年産> 【農産振興課算出(農業産出額、用途別出荷量、加工・業務用向け価格より)】
		国境措置変更後の道産品価格(上限値)	⑥	円/kg		
		国境措置変更後の道産品価格(下限値)	⑦	円/kg		
道産品生産量	競合するもの		⑧	千トン	89	加工・業務用向け出荷量 <13年産> 【農水省・野菜生産出荷統計】
	競合しないもの	価格が低下すると見込むもの	⑨	千トン		
		国境措置変更後も価格が低下しないと見込むもの	⑩	千トン	492.0	生産量－加工・業務用向け出荷量(580,200t－88,500t) <13年産> 【農水省・野菜生産出荷統計】
生 産 額			⑪	百万円	46,668	①×⑧+⑤×(⑨+⑩)
生産減少額(最小値)			⑫	百万円	151	(①－②)×⑧+(⑤－⑥)×⑨
生産減少額(最大値)			⑬	百万円	303	(①－③)×⑧+(⑤－⑦)×⑨

※ ラウンドの関係で、算出する額が、生産額・生産減少額と一致しない場合がある。